平成２５年（フ）第５９２３号
大阪市西区立売堀４丁目６番25―204号
破産者　藤井　洋一
1　決定年月日　平成26年６月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第６０号
大阪府吹田市五月が丘東２番Ａ―515号
破産者　チャールストンこと　石田　　信
1　決定年月日　平成26年６月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第９３号
福岡県久留米市津福今町404番地90、前住所
福岡県久留米市三潴町生岩237番地１
破産者　宮原　　勉
1　決定年月日　平成26年６月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第１０９号
仙台市青葉区西花苑２丁目18番22号
破産者　大槻　和也
1　決定年月日　平成26年６月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第３６号
徳島県三好市池田町佐野影2229番地１
破産者　中川　直美
1　決定年月日　平成26年６月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所美馬支部

平成２４年（フ）第９号
宮崎県延岡市船倉町１丁目２番地５　エイルヴィラ城山東パークアベニュー501号、開始決定時の住所宮崎県延岡市大貫町３丁目1015番地１
破産者　山本　咲子
1　決定年月日　平成26年６月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第２０号
鹿児島県鹿児島市鷹師１丁目４番地６
破産者　原田　人美
1　破産債権の届出期間　平成26年６月27日まで
2　一般調査期日　平成26年８月７日午前10時30分
平成26年６月６日
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第１４１８号
大阪府富田林市寺池台４―２　第329号棟104号室、開始決定時大阪府富田林市高辺台１丁目２番23号
破産者　髙島　　明
1　破産債権の届出期間　平成26年７月７日まで
2　一般調査期日　平成26年８月25日午後３時
平成26年６月５日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５５７２号
大阪市中央区日本橋１丁目24番23号　クレアール402号、前住所堺市中区土塔町3374番地11
破産者　髙松　茂和
1　破産債権の届出期間　平成26年７月７日まで
2　一般調査期日　平成26年８月28日午後３時
平成26年６月５日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４２９３号
大阪市西区立売堀１丁目８番１号
破産者　株式会社クレアトゥール
1　破産債権の届出期間　平成26年７月10日まで
2　一般調査期日　平成26年８月25日午後３時30分
平成26年６月５日
大阪地方裁判所第６民事部

債権者集会招集

平成２４年（フ）第３２５０号
大阪市西区南堀江１丁目４番19号なんばスミソウビル３階、商業登記簿上の本店所在地大阪市中央区日本橋１丁目16番14号
破産者　株式会社ヨシカワ
1　期日　平成26年７月28日午前10時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成26年６月５日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２５年（フ）第３８号
山口市小郡下郷2245―２　ヤマオカビルＢ―205、住民票上の住所山口市小郡高砂町２番15―403号　アーバンタワーネクサス小郡
破産者　原田　節子
異議申述期間　平成26年７月18日まで
平成26年６月６日
山口地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１３４号
宮崎県延岡市富美山町4370番地２
破産者　国武胃腸整形外科こと　國武　　潔
異議申述期間　平成26年８月６日まで
平成26年６月６日　宮崎地方裁判所延岡支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第３００４号
大阪市天王寺区生玉前町５番20号　カランテ夕陽ヶ丘901号
破産者　毛利圭こと　曹　　圭植
免責意見申述期間　平成26年８月６日まで
平成26年６月６日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算開始

平成２６年（ヒ）第３号
岡山県笠岡市笠岡2625番地
清算株式会社　株式会社井笠ボーリングセンター
清算人　藤原　秀敏
1　決定年月日　平成26年６月４日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
岡山地方裁判所倉敷支部

平成２６年（ヒ）第１００２号
広島市南区黄金山町621番地１
清算株式会社　株式会社黄金山霊園
代表清算人　阿部　哲茂
1　決定年月日　平成26年６月４日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（ヒ）第１号
鹿児島県姶良市東餅田997番地１
清算株式会社　錦江海運株式会社
代表清算人　神川　洋一
1　決定年月日　平成26年６月４日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
鹿児島地方裁判所加治木支部

特別清算終結

平成２６年（ヒ）第２０３１号
東京都港区新橋２丁目12番16号
清算株式会社　生谷産業株式会社
1　決定年月日　平成26年６月５日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２６年（ヒ）第１００１号
福岡市中央区港２丁目７番11号
清算株式会社　株式会社当仁酒販
1　決定年月日　平成26年６月４日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
福岡地方裁判所第４民事部